

不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成22年7月5日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 : 該当なし
 区分 : 該当なし
 区分 : 該当なし
 その他 : 9 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	6.9KV閉鎖配電盤(1C)点検時、盤内スペースヒータ及びモータースペースヒータ回路ナイフスイッチが破損及び同ケーブルに変色(片側1線)が認められたため、原因調査後対応検討。	G	
2	1号機	1,2号機サービス建屋2階管理区域退出モニタにおいて、放射線作業管理装置の処理容量が増加したことから、管理区域退出モニタ(全8台のうち7台)の回線断が発生し、管理区域から退域する際の測定が出来なくなったため、同装置の処理負荷を軽減し当該退出モニタを復旧。	G	
3	1号機	6.9KV閉鎖配電盤(1B-1)取替に伴う既設盤搬出作業において、コントロール建屋盤搬入装置用ケーブルをハッチとレールの間に挟み、ケーブル被覆破損が認められたため、当該ケーブル取替及び作業方法変更。	G	
4	1号機	主復水器(A1)第1水室出口ベント弁点検時、電磁弁不具合(チャタリング)が認められたため、当該電磁弁を交換。	G	
5	1号機	発電機軸密封油装置主密封油ポンプ点検時、駆動軸及びギヤ歯面に浸食が認められたため、当該駆動軸及びギヤ歯面を交換。	G	
6	2号機	中性子計装系局部出力領域モニタ(16-41B)において、指示値の瞬時上昇により過渡現象記録装置が起動したことから、当該モニタをバイパスし、電気特性試験を実施。	G	
7	3号機	サービス建屋ホットラボ給気フィルタ差圧計点検時、差圧計高側の配管継手にゆるみがあり指示が正常に測れないことが認められたため、当該計器及び配管継手を点検補修。	G	
8	3号機	建屋内冷房装置起動時、同装置結露水排出配管が詰まりぎみのため排水が悪く、発生した結露水がタービン建屋3階給気処理装置室内床面にたまり、同室内床ファンネルが閉止されていたことにより、結露水が排出されず階下へ漏えいが認められたため、周辺機器の養生及び対応検討。	G	H22.7.6再審議にてグレード変更「G G」
9	4号機	復水脱塩装置復水脱塩塔(A)出口導電率計点検時、端子カバーOリングに劣化が認められたため、当該Oリングを交換。	G	